

令和 8 年度第1回スポーツ推進審議会

令和8年度体育施設の使用料の見直しにおける検討事項

近年のエネルギー価格の高騰や人件費の上昇により、体育施設の維持管理に係る経費が増加しております。体育施設の運営費は主に市税で賄われており、施設を利用していない市民の方も費用を負担している状況です。こうした状況を踏まえ、より公平な負担となるよう、受益と負担の適正化を図るため、施設使用料の見直しについて当審議会における検討をいただくものです。

1.使用料の見直し検討内容について

(1)使用料の見直し対象施設について

- ・ 有料施設の料金改定の要不要の判断
- ・ 無料施設の有料化判断

(2)使用料改定施設の料金について

- ・ 各施設の使用料の設定

※使用料算定にあたっては、市で定めた、資料3「受益者負担見直しガイドライン 抜粋」の内容に基づき、地区体育館有料化と同じ手法で算定。

2.使用料見直し対象施設(入間市体育施設設置及び管理条例 対象施設)

施設名	使用料	設 備
市民体育館	有料	アリーナ、多目的室、トレーニング室、卓球場、弓道場、ランニングコース 会議室、役員室、更衣室、シャワー室
武道館・弓道場	有料	柔道場、剣道場、弓道場、シャワー室
運動公園	有料	陸上競技場兼ソフトボール場、テニスコート6面、プール、土俵
中央公園	有料	管理事務所、テニスコート4面、野球場

3.使用料見直し検討対象外施設

- ①黒須市民運動場（無料）
- ②西武市民運動場（無料）
- ③地区体育館屋外施設（無料）
- ④地区スポーツ広場（無料）

4.スケジュール

日程	内 容
令和8年 1月	
2月	
3月	
4月	・ 4/22 審議会 諮問
5月	
6月	・ 6/4 審議会 審議
7月	・ 7/16 審議会 審議
8月	
9月	・ 9/24 審議会 答申 ・ 関係諸団体への説明
10月	・ 予約に係る新システムの 利用・登録案内
11月	
12月	・ 議会へ議案上程 (条例改正)

日程	内 容
令和9年 1月	・ 市民周知（HP、市報等）
2月	・ 新システム（LINE）予約開始 （4月利用分）
3月	
4月	
5月	・ 新料金による料金徴収開始 （7月利用分）
6月	
7月	・ 新料金による運用開始
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	